

杉並区立中瀬中学校 平成31年度教育課程<抜粋と補足>

杉並区立中瀬中学校長 香西雅斗

経営の基本「信頼される学校」

生徒にとって…毎日、学校が楽しい、授業が楽しい、進んで学びたいと実感できる学校

保護者・地域にとって…学校と保護者・地域の方々が、共に、協力し合いながら子供たちの教育に当たっていると実感できる学校

教職員にとって…子供を、ぜひ通わせたいと実感できる学校

目指す学校像

- (1) 疑問をもって登校し、分かった、できたと家に帰る中瀬中
- (2) 生徒たちの心のハーモニーが響く中瀬中
- (3) 「苦しいことも多かった。楽しいことよりもつらいことの方が多かった。でも中瀬中学校で良かった。この仲間と一緒に良かった。」と、生徒が全員で言える中瀬中
- (4) 地域に育てられ、地域に貢献し、地域とともに歩む中瀬中
- (5) 教育公務員として誇りをもち、組織として課題に取り組む中瀬中

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、「知・徳・体」の調和がとれた教育活動を推進し、生涯にわたり学ぶ意欲と態度を培い、社会に貢献できる人間の育成を目指し、以下の教育目標を掲げる。

- ◎自ら学び、考え、進んで行動する人
 - ・互いを尊重し、協力する人
 - ・心身ともにたくましく健康な人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

本校は全教育活動を通して、未来を生きる生徒たちに、豊かな想像力、深く考える力、仲間と共に課題を解決する力を、地域と共に育てていく。またそのことを通して、子どもの生きる力を育む地域の文化に寄与する。

※70周年により中瀬中の伝統（合唱、部活、ビオトープ、SO、中瀬検定…）を確認することができた。2024年春の新校舎での入学式を視野に入れ、伝統を踏まえるとともに、これから社会を視野に入れ、上記の基本方針を校舎の面でも具体化していく、その最初の年～基本構想を練りあげる～年である。（これを受け、2020年は基本設計が行われる。）

ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学習を授業時間にとどまらせず、自分から疑問をもち、深く学習していく姿勢を育て、学力の向上を図る。

イ 自分達で課題をみつけ、仲間と共に解決しようとする自立力を育てる。

ウ 特別支援教育を推進し、一人一人に応じた指導および配慮を推進するとともに、自分から周囲に理解と支援を求める力、お互いの違いを認め合い共に学び共に支え合う力を育てる。

エ 人権尊重の精神を養い、社会に対する視野と見識を培うとともに、他者とつながり多様な個性や考え方から学ぶ力、夢に向かって自らの道を切り拓く力を育てる。

オ 学校支援本部や地域社会と連携し、土曜授業を含む教育活動を推進し、これまでの学習を生かし自分から地域に関わり、より良い社会をつくろうと働きかける姿勢を育てる。

←◇校内研修の柱3、保護者、地域と連携した教育の展開…社会に開かれた教育課程の実現

教職員と保護者（8/28）、CS・学校支援本部（1/8）、とのグループワークを行う

力 オリンピック・パラリンピックを推進し、物事をやり抜く体力と気力の向上を図るとともに、ボランティアマインドの育成を今年の課題とし、持続可能な社会の実現の意識を高める。

【参考】中瀬中担当国…カナダ、ベラルーシ、コンゴ、ブルネイ、グアム、ダルエスサラーム

※国・都・区の調査によると本校生徒の得点は多くの教科で杉並の平均を上回る傾向にある（近隣小学校の取組も要因と考えられる）。今後は得点という大まかな尺度での分析ではなく、分野や付けるべき力などより細かく生徒の状況をとらえるとともに、学力・子どもの生きる力（具体的には上記のア～力に示した力や姿勢）の育てることを明確に目指す。

○都立高校推薦選抜の小論文、集団討論 ○新学習指導要領の学力

（3）特色ある教育活動

ア 豊かな国際感覚を身に付けるため、国際理解教育の質的な充実を図り、相手の意図・考え方を的確に理解し、積極的にコミュニケーションする姿勢を育てる。その一環として、杉並在住の外国人を招き「中瀬国際交流デー」を実施する。

イ 環境に対する感受性を培い、自分たちとの生活とのかかわりについて理解を深め、環境の保全と創造に関する課題を発見し、責任ある行動がとれる姿勢を育てる。その一環として「科学と自然の散歩みち」の整備と美化や、フードドライブを実施する。←環境サミット参加

↑学期ごとの地域清掃活動

↑環境チェックシート、給食員会、中瀬フェスタ

ウ 保護者や学校支援本部など地域と連携し、専門のファシリテータを活用し、土曜授業を含む教育活動を推進する。その一環として、レスキュー隊などのボランティア活動、英検や漢検、中瀬言葉の検定などを実施する。

2 指導の重点

（1）各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、生徒が互いに学び合い、教え合い、支え合う授業を行うとともに、生徒が自分から課題を発見し解決するために、調べたり、考えたり、理由を理解しようとする姿勢を育てる。←◇校内研修の柱1

② 基礎学力の定着を図るため、評価規準や評価方法を明確にした評価計画を立て周知するとともに、定期考查前の学習教室と夏季パワーアップ教室を実施するなど、学び残しやつづき等の解消を含め、生徒のニーズに応じた学習機会を設ける。

③ 学習意欲の向上のため、授業において、学校司書・学校図書館やコンピューター・電子黒板などのICTを積極的に活用する。←一年3回の公開～区の施策～

④ 科学的思考力や表現力の育成を図るため、外部機関や学校支援本部と連携し、理科の出前授業や移動式プラネタリウム・自然観察などを実施し、理科教育の充実を図る。

⑤ たくましい心と体の育成を図るため、スポーツテストの結果の分析を活用し、生涯スポーツへの関心を高めるとともに、長距離走など持久力の向上に力を入れる。←12分間走など

⑥ すぎなみ9年カリキュラムを活用し、小中連携による「つながり」と「生かし合い」を効果的に用いた授業を行う。

イ 道徳

① 全教育活動を通して自他の生命を尊重する態度と人権尊重の精神を養い、現代社会の課題へ向き合い、豊かな心をもち、他者との関わりを結ぶ生徒を、保護者・地域と連携して育成する。

② 評価規準・評価計画に基づいて「特別の教科 道徳」を実施する。

↑教科書を計画的に使い、生徒の振り返りをもとに前・後期の2回、評価を行う

③ 答が一つではない課題に道徳的に向き合い、考え、議論する授業を展開し、道徳的実践

意欲や態度を養う。また保護者・地域にその授業を公開する。

↑学校公開日（1・2学期に一回づつ）に道徳の授業をこの狙いで公開する

- ④ 年2回のいのちの教育月間では、多様性を受け入れ尊重する姿勢、障害を理解する心、社会に貢献しようとする意欲を高め、未来を拓く生徒を育てる。
- ⑤ 構成的グループエンカウンターを計画的に活用し、他者との関わりの中で豊かな人間関係の構築が図れる生徒を育成する。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 3年間を通して「未来を拓く」を主題とし、すぎなみ9年カリキュラム（総合的な学び編）を活用し、保護者・地域と連携して探究的な学習を推進し、実社会や実生活の中から、環境、福祉・健康、産業、伝統文化、国際理解・交流などについての課題を見い出し、解決しようとする生徒を育成する。 ←教育目標を達成するための基本方針の具現化を図る
- ② 職業調べ、社会保険労務士による学習、職場体験と職業人とのワークショップを行い、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について現実的に調べ考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を養う。
←社会保険労務士、地域の方との振り返りを、学校支援本部・ファシリテータと協働して行う
- ③ 障害の特性や障害のある人の立場を理解し、互いに学び合い、共により良く生活するための方法を考え行動できるようにするため、SO（スペシャルオリンピックス）アスリートとのスポーツ交流などを実施する。

エ 特別活動

- ① 学級や学校での生活をより良くするための課題を見い出し、解決に向け話し合い、合意を形成し協力して実践できる生徒を育成する。 その一環としていじめ問題に取り組む。
←話し合いの基本（中瀬ルール）を徹底する ⇔
※教室掲示
←生徒の自治力を伸ばす生徒会活動
1、全員が発言する
2、最後まで話を聞く
3、馬鹿にしたり笑ったりしない
4、プラスのフィードバックをする
5、じゃんけんや多数決で決めない
- ② 第3学年の生徒が高い母校意識をもち行事や日常生活で学校をリードし、第1、2学年の生徒がその姿を手本として取り組めるようにする。
- ③ 中学生レスキュー隊や地域でのボランティア活動を展開するとともに地域清掃を行い、調和のとれた人間形成を図り、社会への貢献意識を高める。 ←参加生徒の表彰
- ④ 言語活動を充実させ、豊かな心を育成するため、学校図書館を整備充実するとともに、毎日10分間の朝読書を、学校司書の相談機能を活用して実施する。
←朝読書だけでなく授業などでも司書と連携し学校図書館の利用を進める
- ⑤ 委員会活動、部活動を通して小学生と関わることで小中一貫教育を推進する。
←挨拶運動、図書の読み聞かせ、ビオトープ委員会、吹奏楽部、陸上部、野球部等
←杉並小中学生未来サミット、環境サミットでの連携
- ⑥ 生涯を通した健康の基礎を培うため、食育担当を軸に、学校医、学校司書、栄養士と連携し食育を行うとともに、健康・保健指導の充実を図る。 ←ビブリオカフェ

（2）生活指導・安全指導・進路指導

ア 生活指導

- ① ルールやマナー、授業規律の定着を図り、社会生活における人間関係の基本を学ばせるとともに、互いの命を尊重し、人格を尊重しながら成長する態度を養う。
- ② できないことを叱るのではなく、努力したことを認め、生徒が挑戦できるようアドバイスなどの支援を行うことで、自尊感情を高め、自信をもたせる。

- ③ いじめ防止基本方針に基づきいじめ対応マニュアルを活用し「誰でも教育相談活動11月」「学級診断テストQU~~※~~」を実施し、いじめや不登校傾向などの課題の早期発見に努めるとともに、SCやSSW、子供家庭支援センターなどの関係機関と連携し、迅速に対応する。

※7月（、12月）に行い、長期休業中に管理職より研修

イ 安全指導

- ① 学校安全計画に基づいて、関係諸機関と連携した避難訓練を実施するとともに、自然災害時に自助・共助ができるよう防災教育を行う。また教職員の危機管理意識を高め学校の危機管理体制を向上させる。←実際に起きた時の教員の動きの訓練を組み込む
- ② セーフティ教室（薬物乱用防止教室や犯罪被害防止教室、ネットいじめ防止のための情報モラル教育）や普通救命講習などを通して、日常における安全意識を高め、危機対応能力を育てるとともに、保護者・地域に啓発を行う。

ウ 進路指導

- ① 3年間を見通したキャリア教育を実施し、勤労の尊さや意義を学ばせ、生徒が夢に向かって努力し主体的に進路選択ができるようにする。
- ② 保護者・地域と連携して環境保全活動や奉仕活動などを行うことで、地域で生きることを再認識させ、地域に貢献し共に生きる姿勢を育てる。

（3）特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に週1回の校内委員会を実施し、情報の収集と評価を行う。特別な支援が必要と判断される場合は、保護者の理解と協力を求め学校生活支援シートを作成する。また学校での支援内容と方法を検討し、個別指導計画を作成し、指導を実施し、検証と計画の改善を行う。
- ② 専門家を招き、ケーススタディを通して、特性に応じた指導内容、支援の方法を学び実践する。←◇校内研修の柱2
- ③ 全ての生徒が授業や学校生活に参加できるようにする。そのために、必要に応じて自分から周囲に理解と支援を求められ、お互いの違いを認め合い共に学び共に支え合える、安心で安全な学級・学校をつくる。

＜その他、学校運営に関すること＞

- ① 校舎建て替えに向けての準備
- ② 平日4時には部活動を開始し6時終了、6時10分には完全下校することを徹底する。
- ② 教育課程の確実な実施
- ア 45分授業は行わない。
- イ 各教科でクラス毎に実施時間の差が出ないよう、時数の進行管理を行う。
- 定期考查の段階で、学級毎の実施時数の差が、おおむね各教科の週当たりの時数以下になるよう予め調整を行う。
- ③ 文書による起案と事案決定の流れを確実なものにし、責任体制を明確にする。
- 取組の後に振り返りを集約し、次の取組に活かす。大きな変更などについては、学校内評価の項目とし、検討する。
- ④ 人権に配慮し、体罰やいじめの放置、個人情報の紛失などの信用失墜行為が無いようにし、場面に応じた言葉遣いや服装など教育公務員としての品位を保つ。
- ⑤ 家庭や地域への、誠実で迅速、明快な対応を心がける。
- ⑥ 公費会計・私費会計について適正な事務処理を行う。
- 発注から起案文書による管理職の決済を行う。同文書で納品・確認を行い記録に残す。
- 私費会計については各学期末に学校事務立会いのもと、帳簿と通帳残高の照合などの確認を行い、管理職に報告する。
- 部活動会計については、原則として金銭の管理・会計監査を保護者に委託する。
- ※できない場合はあらかじめ管理職に報告・相談する。また学校事務による会計監査を行う。
- ⑦ 従来の指導方法に固執せず、発想を転換し、新しい指導を模索・工夫し実践する。